

オープンキャンパス・学校説明会に積極的参加を

最近毎日のように多くの大学や専門学校から学校案内に来ています。一つ一つの学校のお話を聞いていると、これまでイメージしていなかったような様々な職業分野があることに驚かされています。生徒の皆さんに来校した全てを紹介をすることは難しいですが、興味を持ったものについては担任の先生方にも一部の情報を流すように心がけています。

生徒の皆さんも、自分の狭い経験の範囲だけで職業をイメージしているだけではなく、進学関係の資料を色々見ていると思わぬ分野や、自分の興味の持てそうなものを見つけられると思います。そしてこれとは思った学校については、積極的に学校説明会やオープンキャンパス等に参加してみてください。紙の上だけの資料と異なり、実際に参加し現場を見たり、関係者より話を聞くことによりイメージはづっと変わってくるものです。5月頃から実施する学校もありますが、遠方の場合には夏休み中でも参加してみましよう。

3年生進路希望調査ほぼ出そろう



先日3年生を対象とした進路希望調査が係の手元に戻ってきました。まだ進路を決めかね提出が遅くなってしまった人、いまだ決めかね未提出の人も若干おり、予定した提出期限をオーバーしてしまいました。しかし、進路に関する提出期限は今後厳守に努めましよう。今回の調査結果も大至急係で集計を行い、職安等に報告しなくてはなりません。外部に出す調査等は期限厳守が求められます。

なお今回同時に行われた、5/26日の会社見学の調査では希望が偏っていますので、第3希望までを考慮しつつもう少し調整が必要となることをあらかじめご了承下さい。

1. 評定「1」と問題行動は推薦不可！

就職する人は全員が<推薦>扱いとなります。履歴書・調査書のほかに学校長の推薦書が必要です。また、大学等への進学も本校ではほとんどが<推薦（学校長推薦）>で合格しています。

ところが、推薦できるためには「推薦に値する成績・人物である」ことが必要です。もしも願書を出す段階で評定「1」がひとつでもある人は推薦不可です（卒業見込みがないと判断されます）。

また、問題行動があった場合、これも推薦に値する人物と見なせません。

2. 就職・推薦入試合格の場合、辞退はできない！

就職試験（＝推薦扱い）の合格および推薦試験（進学）の合格者は辞退ができません。それが、推薦制度の前提です。合格した会社・学校へは必ず行ってください。

ただし、次の場合に限って例外となります。

就職の場合10月16日以降の受験からは、2社を受験することができるようになりましたので例外です。それ以前はだめです。

進学の場合「併願可」と記載がある学校に合格した場合は辞退することが可能です。